

# 個人情報の適正な管理・利用等に関する申合せ

平成 17 年 6 月 25 日

本申合せは、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）が、会員及び本会の活動に参画する非会員の個人情報を取り扱うにあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」を遵守し、関係省庁並びに個人情報保護委員会からの指導・助言に沿って、適正に管理・利用、保護するための事項を定めるものである。

## 1. 利用目的の特定

会員より取得する個人情報は、本会の学術研究に関する事業の用に供することを利用目的の範囲とする。非会員より個人情報を取得する場合は、利用目的を本人に明示する。本会が取得した個人情報を、特定した利用範囲以外のこと利用しようとするときは、あらかじめ本人の同意を得なければならない。

## 2. 適正な取得、正確性の確保

個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確性、最新性を確保し、個人情報を利用する必要がなくなったときは、速やかに消去するように努めなければならない。

## 3. 安全管理措置、従業者・委託先の監督

会員の個人情報を取扱う部門においては、アクセスできる職員を必要最小限度とし、内部牽制に努める。

1. の目的において個人情報を外部委託業者に提供する場合は、守秘義務契約を結ぶ等必要な措置を講じ、適切な管理・監督を行う。

## 4. 利用停止、請求等の処理

本人からの個人情報の訂正、利用停止の連絡、などの求めには適切かつ迅速に対応する。

## 5. 漏えい等の処理

漏えい等が発生し個人の権利利益を害するおそれがある場合、理事長への報告及び本人への通知を行い、適切な対応を講ずる。

附 則 平成 17 年 6 月 25 日より施行する。

附 則 本申合せは平成 24 年 1 月 4 日より施行する。

附 則 本申合せは令和 2 年 12 月 11 日より施行する。